

ナカハシキユウエモン 中橋久右衛門 河

北郡浅田の人。享保中羽咋郡邑知組の十村となつて、千代町に住した。當時この組に焦田が多かつたから、久右衛門は藩の許可を得て、菅原池・杉野屋池・藪野池及び柳田池を掘鑿し、草高一萬三千餘石の灌漑に成功した。後郷民久右衛門の徳を慕ひ、像を刻して菅原に祀り、毎歳五月廿五日溜池祭を行つた。大正十三年二月十一日従五位を贈られた。但し久右衛門の名は享保十四年の御算用場の記録に久左衛門に作られてゐる。

ナカハシマチ 中橋町 金澤の町名。元祿

九年の地子町煎煎許附等にも記載されてゐないから、中橋架設の後初つた名であらう。

ナカバタ 中島 羽咋郡熊野方郷に屬する部落。

ナカハチベエ 中八兵衛 初めて前田利長に仕へて三百石を領した。子孫藩に相繼ぐ。

ナカハマ 中濱 江沼郡上木の出村であつたが、後に廢村となつた。

ナカハマ 中濱 羽咋郡富木院に屬する部落。能登各跡志に、『富來より劍地村へ行くには、三町許に中濱とて入海あり。秋の末は風荒く難所なり。』とある。

ナカハマカクテイ 中濱鶴汀 金澤の人。

佐々木泉景の門に學び、南北合派の畫を描いた。明治三年九月七十七歳にて歿。

ナガハマゴウ 長濱郷 能登郡の古郷名。

奈賀波萬と訓む。日本地理志料には、戰國以降北三郷・南三郷といふ所であるとす。

ナガハマノウラ 長濱浦 萬葉集所載大伴

家持の歌に、『從^レ珠洲郡^ニ發船、還^レ大沼郡^ニ時、泊^レ長濱灣^ニ仰^レ見月光^ニ作歌一首。珠洲能

宇美爾安佐比良伎之底許藝久禮婆奈我波麻能

宇良爾都奇底理爾家理』と見えて、この長濱

灣の位置に就いては從來諸説がある。第一珠

洲郡松波以北の海岸とするもの。これは家持

が折戸又は三崎から出航したと考へるので、

能登各跡志に松波から三崎まで十里の間を長

濱の浦といふと記し、又正院に長濱神社があ

り、小字にも長濱があり、上戸には『上戸は

長濱島居濱』の俗語があること等から、地方

人の稱するものである。第二は鹿島郡七尾以

東矢田等の海岸をさすとするもの。これは富

田景周が橋葉越枝折に記す所で、大沼郡を羽

咋郡大海郷の誤と見て、そこに着船した後、

陸路この地に迂回したとするのである。又第

三には、矢張り羽咋郡大海郷に向かふ間に、

同郡中濱に泊したとする、森田平次の越中萬

葉遊事に於ける説がある。併し吾人は家持の

出船の場所を正院とし、能登島の外側に航路

を取つて越中阿努郷に還つたものとして、能

登郡長濱郷の海岸、即ち所謂鹿島半島の東方

に假泊したのであると考へる。その他に萬葉

集に『松田江の長濱』と歌はれる越中島尾の長

汀曲浦であるとす説も、有力なるものではあ

るが、それならば國府に近いのだから、わざ

と泊船しさらにも思はれぬやうである。

ナガハマハツケイ 長濱八景 珠洲郡松波

から雲津に至る地方の景勝を選んだもの。椎泊夜雨・松波秋月・鶴島晴嵐・吼木晚鐘・黒峰暮雪・飯田夕照・嶋島歸帆・雲津落雁をいふ。

ナカバママ 中濱山 河北郡大崎部落の

西方に在る砂丘。高さ五七米。地質沖積層。ナカハマリユウエン 中濱龍淵 金澤の畫家。鶴汀の子で、梅逸の門人であつた。通稱

主爵、字は子成 龍淵・孤峰・長樂と號した。明治三十年六月七十一歳にて歿。

ナカハマリユウザン 中濱龍山 金澤の畫家、鶴汀の二男で、南宗派の畫を描いた。通稱樂、諱は誠貞、龍山又は北涯と號した。慶應元年五月歿。

ナカバヤシ 中林 石川郡林郷に屬する部落。中林の名は夙く三宮古記にも見え、又中林郷とも記されて居る。

ナカバラ 中原 河北郡東原臨原の内の小字。

ナカバラ 中原 鹿島郡久江原山分の内の小字。

ナガハラ 長原 能美郡尾小屋の内の小字。

ナガハラエイカン 永原永閑 ↓ヲバタエイカン 小幡永閑。

ナガハラタカサダ 永原孝貞 通稱宇右衛門。左京孝政の子。祿五千石。延寶六年定火消、七年九月十日小松御定番、八年十一月御奏番となり、貞享三年三月四日歿。

ナガハラタカカタ 永原孝忠 通稱彌平太。勤左衛門。寶永元年父五郎左衛門の遺知三百石を襲ぎ、大小將・會所奉行・大小將横目より遂に大組頭に至り、享保九年二百石を加へ、寛延元年隱居して嘉休と稱し、三年七月五日七十四歳を以て歿した。

ナカハラタカトモ 永原孝等 通稱幸藏 左六郎。父内進孝章の遺知二百石を襲いで御馬廻に班し、御近習・御使番・御先筒頭に歴任し、文化十三年歿した。

ナガハラタカトモ 永原孝知 通稱甚七郎。祿五百石を受け、初め大小將組に屬して馬奉行であつたが、嘉永六年作事奉行に轉じ、更

に馬廻番頭を兼ね、文久三年五月頭並に進み、元治元年八月京都に在つて馬廻組頭兼開番となり、次いで水戸浪士防禦の役に監軍として功があり、翌年三百石を加賜せられた。慶應三年十月孝知銃隊馬廻頭に補せられ、姓を赤座に復し、明治二年三月職制改革の際、學政寮及び軍政寮副知事となり、後參事に任じ、六年一月十四日歿した。享年六十一。

ナガハラタカハル 永原孝治 初め右京、後土佐と稱した。父は赤座吉家。慶長九年前田利長に仕へて祿三百石を賜はり、父の歿後七千石を受けた。利常の時大坂役に兩度共從軍して功を立て、その後江戸に使用するに當り、侯の内旨によつて姓を永原と改め、元和六年大坂城修理に際して、命を奉じて工事を監し、次いで利常に従つて小松に行き、家老並となり、慶安二年三月致仕して如閑と號し、本祿中の九百五十石を受けた。萬治三年十月歿。孝治連歌に長じ、特に能書稱があつた。

ナガハラタカカサ 永原孝政 通稱左京。慶安二年父土佐孝治隱居の後五千石を襲いで人持組に列し、後又父の養老傳九百五十石を加へ、寺社奉行・興力裁許に歴任し、延寶六年七月三日歿した。

ナガハラタカユキ 永原孝之 通稱久兵衛。左京。貞享三年父宇右衛門孝貞の遺知の中四千五百石を受け、四年奏者番、元祿九年寺社奉行、寶永二年兼公事場奉行に任じ、後五百石を加へ、享保十四年六月十四日歿した。

ナガハラタカヨシ 永原孝好 通稱權太夫。孝治の三子。寛永五年前田利常に仕へて千七百石を受け、父の歿後その遺知五百五十石を配分せられ、屢加恩せられて三千石に至つた。